第 189 号 議 案

平 成 25 年 度

新城市国民健康保険診療所特別会計

補 正 予 算 (第2号)

平成25年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)

平成25年度新城市の国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,255千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ182,025千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年12月6日提出

新城市長 穂 積 亮 次

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

	款			項		補正前の額	補 正 額	計
						千円	千円	千円
3 繰	入	金				61, 192	△8, 094	53, 098
			1 繰	入	金	61, 192	△8, 094	53, 098
4 繰	越	金				3, 780	4, 343	8, 123
			1 繰	越	金	3, 780	4, 343	8, 123
5 諸	収	入				1, 302	△504	798
			2 雑		入	1, 301	△504	797
	歳	入	Î	3	†	186, 280	△4, 255	182, 025

歳出

	款			項		補正前の額	補 正	額	計
						千円		千円	千円
1 総	務	費				112, 813	$\triangle 4$, 255	108, 558
			1 管	理	費	112, 813	$\triangle 4$, 255	108, 558
	歳	出	合	計		186, 280	$\triangle 4$, 255	182, 025

	国民健康保険診療所特別会計歳入	歳出補正予算事項別明細書
--	-----------------	--------------

総 (歳 入) 1 総

		煮				補正前の額	補	正額	計
3 繰			入		金	千円 61, 192		千円 △8, 094	千円 53, 098
4 繰			越		金	3, 780		4, 343	8, 123
5 諸			収		入	1, 302		△504	798
	歳	入	合	計		186, 280		$\triangle 4,255$	182, 025

国診 4

(歳 出)

	ī,	款			補正前の額	補	正額	計
1 総		務		費	千円 112, 813		← △4, 25	
蒜	轰 出	合	計		186, 280		△4, 25	5 182, 025

	補 正	額の	財源	内 訳		
特	定	財	源		一般	財源
国・県支出金	地	方 債	そ の	他	川又	知 你
千円		千円		千円		千円 △4, 255
						△4, 255

2 歳 入

(3款) 繰入金

1項 繰入金

目	補正前の額	補 正 额	計
1 一般会計繰入金	千円 53, 880	Δ	千円 千円 8,094 45,786
計	61, 192	Δ	8, 094 53, 098

(4款) 繰越金

1項 繰越金

1 繰	越	金	3, 780	4, 343	8, 123
	計		3, 780	4, 343	8, 123

(5款) 諸収入

2 項 雑入

1 雑 入	1, 301	△504	797
計	1, 301	△504	797

	節				明		
区	分	金	額	印儿	7 7		
1 一般会計	十繰入金		千円 △8, 094	一般会計繰入金	千円		

1	前	年	度	繰	越	金	4, 343	前年度繰越金

1 雑	入	△504	臨床研修医受託収入

3 歳 出

(1款) 総務費

1項 管理費

	目					補正額の財源内訳													
			対工並の類	 		計	⇒ 1			特	定	•	財	源					
					1用 .	補 正 額	日	国	•	県	 地 方	方	債	そ	の	他	一般財源		
										支	出	金	地 刀 惧		狽	2 0)			
					千円		千円		千円			千円			千円			千円	千円
1 —	般	管	理	費	100, 426		4, 255	96,	171										$\triangle 4,255$
		計			112, 813	Δ	4, 255	108,	558										△4 , 255

節		説	明
区 分	金 額	克 力化	193
	千円		千円
2 給 料	$\triangle 1,462$	1 人件費	$\triangle 4,255$
3 職 員 手 当 等	△1,669	(1) 職員分	$\triangle 4,255$
4 共 済 費	△1, 124		

一般職

(1)総 括

		糸	<u> </u>)	費			
区分	職員数	報 酬	給 料	職員手当等	計	共 済 費	合 計	備 考
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正後	()		43, 961	32, 800	76, 761	13, 854	90, 615	
補正前	()		45, 423	34, 469	79, 892	14, 978	94, 870	
比較	()		△ 1,462	△ 1,669	△ 3, 131	△ 1,124	△ 4, 255	

^{*()}は、短時間勤務職員の数を外書きしたもの。

職	区分	管理職手当	扶 養手 当	住 居手 当	通 勤 手 当	特殊勤務 手 当	時間外勤務 手 当
7144		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
員	補 正 後	3, 068	900	117	446	5, 942	382
	補 正 前	3, 069	900	1	446	5, 949	1, 539
手	比 較	\triangle 1	0	116	0	△ 7	△ 1,157
当	区分	期 末手 当	勤 勉 手 当	地 域 手 当	宿 日 直 手 当	夜間勤務手 当	休日勤務 手 当
∄		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
等	補 正 後	10, 696	5, 501	1,002			
守	補 正 前	11, 069	5, 748	1,002			
0	比 較	△ 373	△ 247	0			
	区分	子 ど も 手 当	退 職手 当	管理職員特別勤務手 当	初任給調整手 当	児 童 手 当	計
内		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後				4, 386	360	32, 800
訳	補 正 前				4, 386	360	34, 469
	比 較				0	0	△ 1,669

(2)給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増 減 額 (千円)	増減事日	(千円)	説明	備	考
給料		その他の増減分		職員の異動等に伴う増減分		
職員手当等	△ 1,669	その他の増減分	△ 1,669	職員の異動等に伴う増減分		

(3)給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	医 療 職
	平均給料月額(円)	332, 357	373, 850
平成25年10月1日 現在	平均給与月額(円)	363, 202	527, 496
	平均年齢(歳)	47. 98	50. 40
	平均給料月額(円)	401, 907	368, 848
平成24年10月1日 現在	平均給与月額(円)	461, 602	516, 898
	平均年齢(歳)	55. 59	49. 40

^{*}短時間勤務職員を除く。

イ 初任給

区分	一般行政職(円)	国 の 制 度
	別文 1] 以 相以 (口)	一般行政職(円)
高 校 卒	140, 100	140, 100
短 大 卒	152, 800	152, 800
大 学 卒	172, 200	172, 200

ウ 級別職員数

ツ 一般別戦員数		行政	職給	料表((—)	医療	職	給料表 (一)	医療	職	給料表 (二)	医规	 寮職	給料表
区分	級		般行	· 政	職			医				Ą	哉	(/
		職員	数	構质	 比	職員	数	構成比	職員	数	構成比	職員	員数	構成比
			(人)		(%)	()	()	(%)	()	()	(%)	(人)	(%)
	7級	()	()									
	6 級	(1	() 50. 0				()	()	()	()
	5 級	()	()		/		() 2	() 66. 7	(1	() 25. 0
亚比尔东10月1日	4 級	()	()	()	()	()	()	(2	() 50. 0
平成25年10月1日 現 在	3 級	()	()	()	()	()	()	()	()
	3 形文												1	25. 0
	2 級	(1	() 50. 0	() 1	() 100. 0	()	()	()	()
	1 級	()	()	()	()	()	()	()	()
	計	() 2	(100.0	()	() 100. 0	()	()	()	() 100.0
	7級	()	()		1	100.0			100.0		1	100.0
	6 級	()	(50.0				()	()	()	()
	5 級	()	(()	()	()	()
	0 /lyx		1		50.0					1	33. 3		1	25. 0
T	4 級	()	()	()	()	()	()	(2	50.0
平成24年10月1日 現 在		()	()	()	()	(2	()	(()
	3級			·			•						1	25. 0
	2 級	()	()	()	() 100.0	()	()	()	()
	1 級	()	()	()	()	()	()	()	()
	計	() 2	(100.0	()	()	()	()	()	()

^{*()}は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたもの。

^{*}構成比は小数点以下第2位を四捨五入してあるので、その合計が100%にならない場合がある。

(級別の標準的な職務内容)

区分	行 政 職 給 料 表 (一)	医療職給料表(一)
7 級	部長、理事の職務	
6 級	副部長、総合支所長、会計管理者、自治振興 事務所長、課長、副総合支所長、室長、所 長、参事、事務長の職務	
5 級	副課長、副室長、副所長、副参事、副事務 長、指導保育士、指導教諭、園長の職務	
4 級	係長、主査、主査保育士、主査教諭の職務	院長の職務
3 級	主任、主任保育士、主任教諭の職務	副院長の職務
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う 職務	医療部長、診療部長、医局長、診療所長、部 長医師、センター長、副診療所長、医長の職 務
1級	定型的な業務を行う職務	医師、歯科医師の職務

区分	医療職給料表(二)	医療職給料表(三)
6 級	運営部長の職務	運営部長、センター次長、助産所長の職務
5 級	1 運営副部長、運営課長、運営参事、室 長、参事、医療技術長の職務 2 相当の知識経験を必要とする運営副課 長、副室長、医療技師長の職務	1 運営副部長、運営課長、所長、運営参事、副助産所長の職務 2 相当の知識経験を必要とする運営副課 長、副所長、副課長(保健師長)、助産師 長、看護師長の職務
4 級	1 運営副課長、副室長の職務 2 高度の知識経験を必要とする薬剤師の職務 3 特に高度の知識経験を必要とする医療技 師、栄養士の職務 4 主任薬剤師の職務 5 主任技師の職務 6 主任栄養士の職務	1 運営副課長、副所長、副課長(保健師長)、助産師長、看護師長の職務 2 高度の知識経験を必要とする保健師、助産師、看護師の職務 3 係長(主任保健師)、主査(主任保健師)、主任看護師の職務
3 級	1 相当の知識経験を必要とする薬剤師の職務2 高度の知識経験を必要とする医療技師、 栄養士の職務	1 相当の知識経験を必要とする保健師、助産師、看護師の職務 2 高度の知識経験を必要とする准看護師の職務
2 級	1 薬剤師の職務2 相当の知識経験を必要とする医療技師、 栄養士の職務	1 保健師、助産師、看護師の職務 2 相当の知識経験を必要とする准看護師の 職務
1 級	医療技師、栄養士の職務	准看護師の職務

エ 期末手当・勤勉手当

	支 給 期 別	リ 支 給 率		助出しの切別	
区分	6 月	12 月	支給率計	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備考
	(月分)	(月分)	(月分)	による加井旧画	
補正後	(0.975)	(1.125)	(2.100)	有	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1.900	2.050	3. 950	但	
補正前	(0.975)	(1.125)	(2.100)	有	
1111 工 刊	1.900	2.050	3. 950	行	
日の制度	(0.975)	(1.125)	(2.100)	有	
国の制度	1.900	2. 050	3. 950	作	

*()は、再任用職員の支給率。

才 特殊勤務手当

区 分	全職種						
給料総額に対する比率(%)	13. 52						
支給対象職員の比率(%) (平成25年10月1日現在)	70.00						
代表的な特殊勤務手当の名称	診療手当、放射線取扱手当、病理検査手当、 夜間看護等手当、医療待機手当						

カ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	【国】家賃額12千円以下: 0円
通勤手当	同じ	
地域手当	同じ	